平成２５年（フ）第５１２号
神奈川県秦野市北矢名40番地１
債務者　有限会社一枡屋
代表者取締役　小室　　孝
１　決定年月日時　平成25年11月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬口　朋英
４　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４４号
広島県三次市十日市西１丁目２番５号、商業登記簿上の本店所在地広島県庄原市山内町699番地
債務者　有限会社エス・ジー
代表者代表取締役　沖田　憲司
１　決定年月日時　平成25年11月13日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　剛志
４　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午後２時
広島地方裁判所三次支部

平成２５年（フ）第２２号
奈良県五條市小島町100番地の３
債務者　株式会社本迫建設
代表者代表取締役　本迫　正晴
１　決定年月日時　平成25年11月11日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南條　浩志
４　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午前11時
奈良地方裁判所五條支部

平成２５年（フ）第２０２号
静岡県富士市本市場21番地の３、旧本店所在地静岡県富士市本市場新田55番地の１
債務者　株式会社エアロ
代表者代表取締役　西澤　貴志
１　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石野　　弘
４　破産債権の届出期間　平成26年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午前10時
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第１２５７号
埼玉県戸田市笹目北町13番地の11
債務者　スギタ紙工株式会社
代表者代表取締役　長岡　　徹
１　決定年月日時　平成25年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須藤　径一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１９８１号
神奈川県大和市大和東１丁目12番４号
債務者　株式会社ノベルプランニング
代表者代表取締役　齊藤　　武
１　決定年月日時　平成25年11月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　康広
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午前11時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３３２号
山梨県山梨市上石森649番地の14
債務者　有限会社雄麻
代表者代表取締役　井上　　茂
１　決定年月日時　平成25年11月11日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島わかな
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午後２時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２６４号
滋賀県栗東市蜂屋字坊ノ前616番地
債務者　株式会社ライフスケール
代表者代表取締役　東郷　秀樹
１　決定年月日時　平成25年11月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平井　建志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前11時
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３１３号
大津市松山町６番27号
債務者　湖都開発株式会社
１　決定年月日時　平成25年11月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白木　　優
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前10時10分
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６６９号
北九州市門司区矢筈町３番28号
債務者　株式会社デペッシュ北九州
代表者代表取締役　福田　良一
１　決定年月日時　平成25年11月12日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午前10時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１９３９号
横浜市中区本牧町２丁目296番地　本牧金子ビル401号室
債務者　有限会社ワッツアップ
代表者代表取締役　石川　敏彦
１　決定年月日時　平成25年11月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古西　達夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前11時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８７号
山口県光市島田４丁目４番23号
債務者　アーバンひかり株式会社
代表者代表取締役　徳万　洋行
１　決定年月日時　平成25年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石原詠美子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午後１時30分
山口地方裁判所周南支部

平成２５年（フ）第３９３号
岐阜市前一色１丁目３番３号
債務者　合資会社マルス
代表者代表社員　村瀬　武次
１　決定年月日時　平成25年11月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第３６７号
岐阜市三歳町５丁目17番地
債務者　有限会社アプローズ
代表者取締役　山内與志一
１　決定年月日時　平成25年11月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南　　圭一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前11時
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第３８０号
奈良市菅原町759番地の56
債務者　有限会社鮮食
代表者代表取締役　金川　達之
１　決定年月日時　平成25年11月12日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南條　浩志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前10時
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第２０３２号
横浜市旭区さちが丘３番地の４
債務者　有限会社北上モータース
代表者代表取締役　渋谷　　実
１　決定年月日時　平成25年11月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤澤　玲央
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午後２時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２００号
京都市山科区勧修寺本堂山町５番地２
債務者　近畿工建株式会社
代表者代表取締役　白井　敏宏
１　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大河原壽貴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係